

様式3-②

自動車運送事業者の事業停止処分

下記自動車運送事業者について、事業停止処分を行いました。

事業種別	一般貨物自動車運送事業
事業者名	株式会社 小室商事（法人番号4380001020328）
住所	（本社） 福島県石川郡浅川町大字畑田字戸屋入31番地 （営業所） 福島県石川郡浅川町大字箕輪字蟹沢22-1
停止営業所	本社営業所
停止期間	（事業の全部停止） 令和6年10月2日～令和6年10月8日までの7日間 （車両使用停止処分） 16両×12日 計 215日車 1両×23日 総計 460日車
処分日	令和6年9月26日
違反の内容	令和5年12月21日に実施した一般監査において、乗務時間等告示の遵守違反等が判明したもの。
累積違反点数	46点
車両数	76両（牽引車27両、被牽引車41両、その他8両）